

富山空港、富山駅に近接し、絶好の立地。
 自然災害が少なく、リスク分散、バックアップ拠点到最適。
 住環境・子育て環境が充実しているため、
 従業員の方々にも安心して住める町。
 (学校教育環境は富山県内トップクラス!)



立山町マスコットキャラクター らいじい

立地企業への優遇制度

立山町企業立地助成金 工場等を新設・増設する企業に、用地・建物及び設備取得に要する経費の一部を助成します。

対象業種	製造業、ソフトウェア業、デザイン業、情報処理サービス業、情報提供サービス業	
交付要件	【新設】 (1)用地取得面積3,000㎡以上 (2)用地取得後3年以内の操業開始 (3)投資額1億円以上(製造業以外5千万円以上) (4)新規雇用者5名以上(製造業以外3名以上) ※総務部門含む ※町内に住所を有する者	【増設】 (1)工事着手より1年以内に操業開始 (2)投資額1億円以上(製造業以外5千万円以上) (3)新規雇用者5名以上(製造業以外3名以上) ※総務部門含む ※町内に住所を有する者
対象経費	工場等の新設・増設に要した用地、建物及び設備の取得経費の合計額 (設備は、地方税法第341条第4号に規定する償却資産に限る)	
助成金額	対象経費×5% (県助成金の適用を受ける場合は、対象経費×10%)	
限度額	1工場につき1億円(県助成金の適用を受ける場合は2億円)	

従業員転入支援事業 企業立地に併せた従業員の転入を奨励します。

区分	助成対象	助成金額	限度額	対象業種及び交付要件
従業員転入促進奨励事業	工場等の新設者 又は増設者	転入した従業員1人につき 10万円を乗じて得た金額	なし	上記同様
従業員転入応援奨励事業	転入者	20万円	なし	上記同様

本社機能施設等移転奨励事業 町外から本社機能施設等を移転する企業に、経費の一部を助成します。

対象業種	全業種(①調査及び企画部門、②情報処理部門、③研究開発部門、④国際事業部門、⑤情報サービス事業部門、⑥その他管理業務部門のいずれかの部門の業務)
交付要件	(1)用地取得面積3,000㎡以上 (2)用地取得後3年以内の操業開始 (3)投資額1億円以上 (4)新規雇用者5人以上(町内に住所を有する者)
対象経費	本社機能施設等を移転するための用地、建物及び償却資産等の取得に要する経費
助成金額	対象経費×5% (県助成金の適用を受ける場合は、対象経費×10%)
限度額	2億円(県助成金の適用を受ける場合は、5億円)

税制優遇措置 富山県知事より「地域経済牽引事業計画」の承認を受けた事業者は不動産取得税(県税)、固定資産税(町税)に関して税制優遇措置が受けられます。(税制優遇措置に関しては、別途申請が必要です。)

富山県 立山町役場 商工観光課 企業立地係

お問い合わせ

〒930-0292 富山県中新川郡立山町前沢2440
 TEL.076-462-9970 FAX.076-463-6611
 Email: syoukou@town.tateyama.lg.jp
 URL: https://www.town.tateyama.jp/shigoto_sangyo/sangyoshinko/kigyoyuchi_kigyoritchi/index.html



TATEYAMAMACHI

富山県 立山町

企業立地ガイド



富山県 立山町役場 商工観光課 企業立地係